

# 問 民家に近い遊休農地は 家庭菜園に

答 早期に実施できるように検討する

新政とうかい 吉田 充宏 議員



問 本村が取り組んでいる、遊休農地の対策について伺う。

答 遊休農地の解消のため、農業委員会は月1回のパトロールや地権者に遊休農地の利用意向調査並びに農地利用の相談体制の強化を行っている。また、遊休農地にさせないために農地の紹介や斡旋<sup>あつせん</sup>を進め、発生防止に努めている。

問 地道な活動だが、パトロール、地権者との意向調査等を積極的に行き、優良農地の斡旋も進めてほしい。しかし、住宅街にある農地や、形状が悪く小さな農地については、遊休農地の解消にほど遠い。条件の悪い農地は、大規模農家を対象とするのではなく、家庭菜園や市民農園として、多くの住民に活用してもらいたい。



住宅街の遊休農地

ないのか。家庭菜園用に貸し出しを仲介し、解消に努めるべきと考えるが、見解を伺う。

答 遊休農地の発生防止や解消策の一つの案として、家庭菜園や市民農園としての活用は、大変有意義と考える。早い時期に実施できるように検討する。

# 問 東海第二は 安全確保を最優先に

答 村だけで決める事は考えていない

無党派 清宮 寿子 議員



問 村の存続に関わる東海第二は再稼働してはならないと思うが考えを伺う。

答 新規制基準適合性審査結果、安全協定の見直し、広域避難計画策定、住民・議会の意見を伺い、総合的に判断する。

問 避難計画策定を義務付けられている14の周辺市町村にも事前了解権を認めるよう、国は原電を指導すべきと考える。また、東海第二の安全性や避難計画の実効性が不備なら、再稼働に待ったをかける権限を国に要求すべきと考えるが見解を伺う。

答 国は事業者と地元で協議してほしいとの回答。6市村で事業者に権限を求めていく。避難計画は実効性を高める努力をしていく。

問 国は地元同意に

いて地方任せにしてきた結果、川内、高浜原発は周辺自治体の反対を無視して再稼働を受け入れた。村と5市は、安全確保の権限を、周辺5市にも認めよう原電に求めてきた。周辺市町村の反対を無視してはならないと思うが考えを伺う。

答 東海村だけで決めることは、考えていない。



事故後の福島原発と視察団